

インターンシップにおける実習生の遵守事項

1 インターンシップ当日から14日以前において、次の項目に該当する場合はチェック(☑)をしてください。

- 発熱(37℃以上)、咳、下痢、全身倦怠感、味覚・嗅覚の異常等のいずれもなかった。
- 上記項目に相当する者と濃厚接触(※1)をしていない。
- COVID-19と確認された患者との接触はしていない。
- 海外(日本を除くすべての国と地域)からの帰国をしていない。
- 海外からの帰国者と接触をしていない。
- 3密(※2)が成立する場面(カラオケ、ライブハウス、居酒屋、バー、ナイトクラブ等)に参加をしていない。
- COVID-19がまん延している施設に出入りをしていない。

上記項目において、1つでも該当しない項目がある場合は、速やかに看護部に連絡をすること。

2 インターンシップ14日以前から当日までの対応

- (1) 毎朝自宅で検温を実施し、結果を健康観察票に記入すること。
- (2) 37℃以上の発熱や風邪症状等、体調に異常を認めた場合は、速やかに草加市立病院看護部に報告すること。
- (3) 日常生活において、通学途上を含め、学内外で必ずマスクを着用すること。
- (4) 当日は洗濯された清潔な白衣を着用すること
- (5) 必要なタイミングで手洗い・アルコール消毒、うがい等の感染予防対策を徹底すること。
- (6) 日常生活を含め3密(※2)とならないように注意すること。
- (7) 同居している人以外との会食は行わないこと。
- (8) 外食しないこと。
- (9) 不要不急の外出は避け、3密(※2)が成立する場面(カラオケ、ライブハウス、居酒屋、バー、ナイトクラブ等)に参加しないこと。

※1 濃厚接触とは

患者(確定者)が感染可能期間(発症2日前～)に接触した者のうち、次の範囲に該当する者。

- ・患者(確定者)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む。)があった者。
- ・適切な感染防護なしに患者を診察、看護又は介護していた者。
- ・患者(確定者)の気道分泌物又は体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者。
- ・その他、手で触れることのできる範囲(目安として1m)で、必要な感染予防策なしで患者(確定者)と15分以上の接触があったもの。

※2 換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場面

養成機関(学校・施設)名: _____

実習生氏名: _____

記入日: _____